

経 済 協 議 会 協 議 事 項

日時	令和 7 年 5 月 21 日 (水)
	午前 10 時
場所	第二委員会室

○ 所管事項の報告について

- 1 承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る八戸市市税の特別措置に関する条例の一部改正（案）の概要について
- 2 第 71 回東北高等学校レスリング選手権大会（青の煌めきあおもり国スポリハーサル大会）の開催について
- 3 八戸市農村環境改善センター条例の一部改正（案）の概要について
- 4 八戸市農業経営振興センター条例の一部改正（案）の概要について
- 5 自動車事故に係る損害賠償額の専決処分について
- 6 農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減誤りについて

承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る八戸市市税の 特別措置に関する条例の一部改正（案）の概要について

1 改正の理由

地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律第 26 条の地方公共団体等を定める省令の一部改正に伴い、固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置等に係る基本計画の同意日の期限を延長するためのもの。

2 改正の内容

固定資産税の課税免除の対象となる施設の設置等に係る「基本計画の同意日の期限」を、下表のとおり延長する。

改正後	改正前
令和 <u>10</u> 年 3 月 31 日まで	令和 <u>7</u> 年 3 月 31 日まで

※ 課税免除の対象となる施設の設置期限について、本改正により、令和 10 年 3 月 31 日まで延長するもの。

3 施行期日

公布の日

承認地域経済牽引事業のために設置される施設に係る八戸市市税の 特別措置に関する条例の概要

1 趣旨

地方税法の規定に基づき、「地域経済牽引事業の促進による地域の成長発展の基盤強化に関する法律」に規定する承認地域経済牽引事業のために施設を設置した者について、当該施設の用に供する家屋等に対する固定資産税について課税の免除をすることについて必要な事項を定めるもの。

2 対象施設

承認地域経済牽引事業のために設置される施設の用に供する家屋等

3 対象税目

固定資産税（土地、家屋、償却資産（構築物のみ））

4 課税免除期間

3年間（普通交付税による減収補填措置あり）

第71回東北高等学校レスリング選手権大会（青の煌めき あおもり国スポリハーサル大会）の開催について

1 リハーサル大会について

競技会運営能力の向上や市民の国スポ及び競技に対する関心を高め、理解を深めるとともに、国スポ開催の気運醸成を図ることを目的として、国スポ開催までの間に本大会と同じ会場において行う大会。当市では、来年の本大会で開催する7競技のうち、4競技のリハーサル大会を今年開催予定。

2 競技会の概要

(1) 主催

東北高等学校体育連盟 東北レスリング協会
青の煌めきあおもり国スポ・障スポ八戸市実行委員会

(2) 後援

青森県 青森県教育委員会 (公財) 青森県スポーツ協会 八戸市スポーツ協会
八戸市 八戸市教育委員会

(3) 期日

令和7年6月20日（金）～22日（日）

6月20日（金）	6月21日（土）	6月22日（日）
審判委員会 14:00～	学校対抗戦	男子・女子個人対抗戦
審判会議 15:00～	メディカルチェック・計量 7:30～8:00	メディカルチェック・計量 7:30～8:00
監督会議 16:00～	開会式 10:00～	競技開始 9:30～ 決勝まで
	競技開始 10:30～ 決勝まで	表彰式及び閉会式 15:00～（予定）

(4) 会場

FLAT HACHINOHE（フラット八戸）

※入場料：無料

※駐車場：FLAT HACHINOHE 敷地内は大会関係者のみ。
一般観覧者は三条小学校敷地内を利用。

(5) その他

- ① 参加選手数（予定） 180名程度（学校・個人対抗戦参加分）※昨年実績
- ② 市職員従事者（予定） 2日間延べ100名程度
- ③ 市民ボランティア従事者（予定） 2日間延べ16名

3 今後のリハーサル大会開催予定について

(1) 自転車（トラックレース）

大会名	第 60 回全国都道府県対抗自転車競技大会
競技日程	令和 7 年 10 月 6 日（月）～ 7 日（火）
競技会場名	八戸自転車競技場

(2) サッカー

大会名	第 61 回全国社会人サッカー選手権大会
競技日程	令和 7 年 10 月 11 日（土）～15 日（水）
競技会場名	プライフーズスタジアム 東運動公園陸上競技場 南郷陸上競技場

(3) ボウリング

大会名	第 54 回全国都道府県対抗ボウリング選手権大会
競技日程	令和 7 年 10 月 17 日（金）～19 日（日）
競技会場名	ゆりの木ボウル

【参考】

本大会 会期：令和 8 年 10 月 10 日（土）～20 日（火） 11 日間

競技名	種別	競技日程	競技会場名
サッカー	少年男子	10 月 10 日（土）～14 日（水）	プライフーズスタジアム 東運動公園陸上競技場 南郷陸上競技場
バスケットボール	成年男子	10 月 15 日（木）～18 日（日）	東体育館
レスリング	全種別	10 月 12 日（月・祝） ～15 日（木）	FLAT HACHINOHE
自転車 （トラックレース）	全種別	10 月 12 日（月・祝） ～15 日（木）	八戸自転車競技場
ソフトボール	成年男子	10 月 17 日（土）～19 日（月）	長根公園野球場 東運動公園野球場
ラグビーフットボール （7 人制）	成年男子 女子	10 月 16 日（金）～19 日（月）	プライフーズスタジアム
ボウリング	全種別	10 月 12 日（月・祝） ～16 日（金）	ゆりの木ボウル

八戸市農村環境改善センター条例の一部改正（案）の概要について

1. 改正の理由

八戸市農村環境改善センター瑞豊館において、利用者がエアコンを使用した際に、使用料を徴収できるようにするため、使用料に冷房料を加えるものである。

2. 改正の内容

条例別表中、使用料を定める項目に「冷房料」を加える。

※参考

冷房料の予定 1 台 1 時間当り 130 円（地区公民館と同額）

3. 施行期日

令和 7 年 7 月 1 日

八戸市農業経営振興センター条例の一部改正（案）の概要について

1. 改正の理由

農業経営振興センター内の多目的研修室等に冷房設備を導入したことに伴い、使用料に冷房料を加えるため、所要の改正を行うもの。

2. 改正の内容

条例別表の備考中、市長が別に定める使用料の「暖房料」を「冷暖房料」に改める。

※参考(予定)

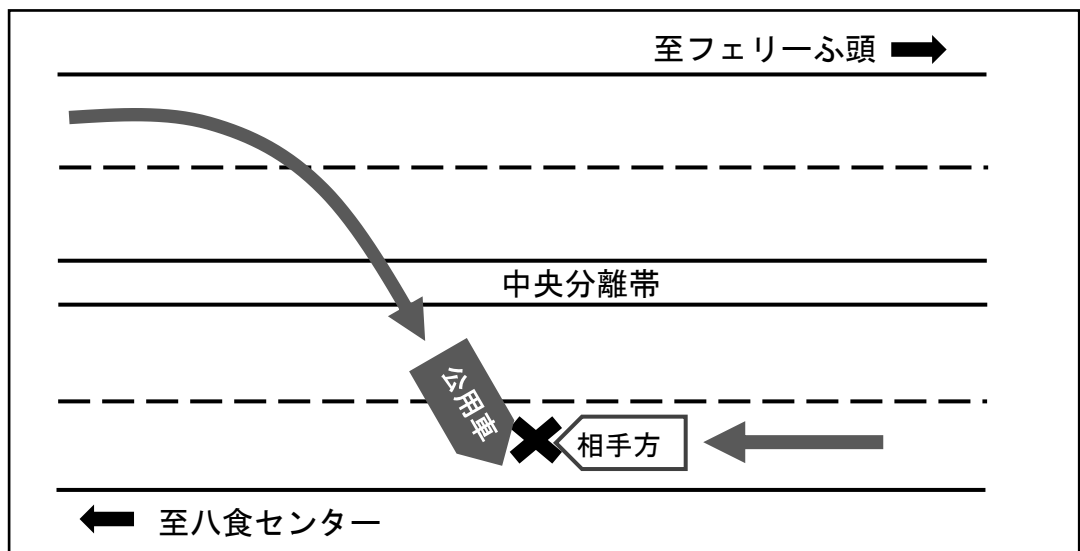
冷暖房料（1時間あたり）	多目的研修室	270 円	（88.2 m ² ）
	小会議室	140 円	（46.8 m ² ）

3. 施行期日

令和7年7月1日

自動車事故に係る損害賠償額の専決処分について

- 1 事故発生日時 令和6年12月23日（月）午後3時34分頃
- 2 発 生 場 所 八戸市大字河原木字前谷地 市道「前田小田線」
中央卸売市場よりフェリーふ頭方面へ約400mの路上
- 3 被 害 状 況 相手方：①運転手の女性（30代）が頸椎捻挫、腰椎捻挫等の症状
により通院治療中
②車両のフロント部損傷（全損）
八戸市：車両の左側面損傷（フロントバンパカバー、左フロントドア
パネル等）
- 4 事故発生状況 片道2車線の左側を時速40kmで走行中、凍結路面のためスリップし、
中央分離帯に乗り上げ、そのまま反対車線へ飛び出し、対向してきた車の
左前方に衝突したものの。



- 5 物件損害に係る賠償額 1,549,000円（公益社団法人 全国市有物件災害共済会より同額給付）
- 6 専決処分月日 令和7年4月11日
- 7 人身傷害に係る対応 相手方の治療が終了し、賠償額が確定した後、示談の手続きを進める予定。

農地中間管理機構に貸し付けた農地の課税軽減誤りについて

1 概要

農地中間管理機構へ貸し付けた農地に係る固定資産税の軽減措置が平成28年度から講じられ、農業委員会から資産税課へ対象者の情報提供を行ってきたが、令和5年度中の対象者に報告漏れがあったことから、課税が軽減されなかったもの。

2 経緯

- 4月 1日（火） 固定資産税納税通知書発送
- 4月11日（金） 納税者から農業委員会に問合せがあり、調査を開始
- 4月18日（金） 調査の結果、課税軽減措置対象者に報告漏れがあったことが判明

3 対象者数及び金額等

- (1) 対象者数：2名（対象農地：8筆 14,673 m²）
- (2) 課税軽減額：令和6年度 3,400 円
令和7年度 11,400 円

4 課税軽減措置の手法

所有する全農地（10アール未満の自作地を残した全農地）を、新たに、まとめて農地中間管理機構（以下、「機構」という。）に10年以上の期間で貸し付けた者について農業委員会から資産税課へ情報提供し、固定資産税額を1/2に軽減する。

ただし、※所有者が機構から借り受けた自己所有農地を除く。

5 報告漏れの原因

上記「※所有者が機構から借り受けた自己所有農地を除く。」について、機構から借り受けている自己所有農地があった場合は、全農地を貸し付けたことにならないものと解釈し、その所有者を対象外として資産税課へ報告していなかったため。

6 対応

- ・4月28日（月） 対象者に対して個別に本件についてお詫びし、内容を説明
- ・5月中に資産税課に対し課税更正依頼
- ・資産税課の課税更正後、還付手続等を実施
- ・今後は、複数体制による確認作業を徹底し、再発防止を図る